

# 令和4年8月診療分より 子ども医療費助成制度の対象年齢が 18歳まで拡大します。

若狭町では子育て環境の更なる充実に向け、令和4年8月診療分から、子ども医療費の助成対象を高校3年生相当の年齢まで拡大します。

## Q. 対象となるのは？

若狭町に住民票があり、健康保険に加入している方で

0歳～満18歳に到達後の最初の3月末日までの方。

※働いている方も対象になります。

※結婚されている方は対象になりません。



## Q. 手続きはどうするの？

現在、高校1～3年生の年齢の方（平成16年4月2日～平成19年4月1日生まれの方）は、子ども医療費助成受給者証の**申請手続きが必要**です。



対象となる方には、5月上旬に申請書を送付します。

**（6月13日（月）までに福祉課まで申請書をご提出ください。）**

※審査の結果、対象となる方へは7月末に受給者証をご自宅に郵送します。

※重度障害者（児）医療、ひとり親家庭等医療の受給者で、現在高校1～3年生の年齢の方は**申請手続きが不要**です。（次回の更新時に新しい受給者証を発行します。）

## Q. 現在子ども受給者証を持っている方はどうなるの？

現在、子ども医療費助成をお持ちの方（中学3年生まで）は**申請手続きが不要**です。

**7月末**に新しい受給者証を送付します。（旧証は破棄ください）

お問い合わせ 若狭町役場 上中庁舎  
福祉課 TEL 0770-62-2703